		平成 25 年 1 (2013 年)	月 18 日
吹田市長	あて		
	※注1 事業所	住所 奈良県北葛城王寺町郭 学校法人西大和学園 氏名 理事長 田野瀬太樹	Ð
		電話 (0745) 32	— 7890
事業の名称		大和大学(仮称)キャンパス計画	
対 象 事 業 区 域	吹田市 片山町二丁	- 目52番1の一部	
※注1	住 所 東京都港区	【元赤坂1-5-17	
設 計 ・ 代 理 者	I 氏 名	松田平田設計 b計部部長 渡辺一隆	
	電 話(03)	6438 - 8372 (担当者:)
—————————————————————————————————————	住 所		
工事施工者	未定 氏 名		
	電話()	_	
事業予定期間	平成 年 (年) 月	日 から
	平成	年 (年)	月 日まで
		計画部分 既存部分	合 計
	対象事業面積	23,097.71 0.00	m 23,097.71 m
	77 水 平 水 田 顶	25,057.71 m² 0.00	III
	建築面積	5,525.18 m 0.00	m 5,525.18 m
事業の規模	_	5 5 2 5 1 8 0 0 0 0	5 525 19
事業の規模	建築面積	5,525.18 m 0.00	m 5,525.18 m 20,447.10
事業の規模	建築面積延べ面積最高の高さ	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 0.00	m 5,525.18 m 20,447.10 m
事業の規模	建築面積延べ面積	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部	m 5,525.18 m 20,447.10 m
事業の規模	建築面積延べ面積最高の高さ	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・均	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m 造
事業の規模	建築面積 延べ面積 最高の高さ 構造・階数 区分 図新築	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・均	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m 造 t 下 0 階 新 設 □ 増 設
事業の規模	建築面積 延べ面積 最高の高さ 構造・階数 区分 ② 新築 □ 土地区画整理事	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m 造 b 下 0 階 断 設 」 增 設
事業の規模	建築面積 延べ面積 最高の高さ 構造・階数 区分 ② 新築 □ 土地区画整理事	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造·一部 地 上 7 階 · 均 □ 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m 造 b 下 0 階 断 設 」 增 設
事業の規模	建築面積 延べ面積 最高の高さ 構造・階数 区分 図 新築 □ 土地区画整理事 □ 宅地 造 図建築物の新築又は	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造·一部 地 上 7 階 · 均 □ 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m 造 b 下 0 階 断 設 」 增 設
	建築面積 延べ面積 最高の高さ 構造・階数 区分 図 新築 □ 土地区画整理事 □ 建築物の新築又は 図 建築物の新築又は	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的 増改築の事業 場 □ 住宅・共同住宅(m 5,525.18 m m 20,447.10 m m 造 t 下 0 階 st 設 □ 増 設 t □ :)
	建築面積 延べ面積 最高の高さ 構造・階数 区分 図 新築 □ 土地区画整理事 □ 建築物の新築又は 図 建築物の新築又は	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的 増改築の事業 場 □ 住宅・共同住宅(設 □ 事 務 所 □ 公 身	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m 造 to 下 0 階 新設 □ 増設 to F
	建築面積 延べ面積 最のの高さ 構造・踏数 区分 図 新整理 □ 生築物の新染事施 図 建築物の場・事 図 である。	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的 増改築の事業 場 □ 住宅・共同住宅(設 □ 事 務 所 □ 公 身	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m
	建築面積 延べ面積 最のの高さ 構造・踏数 区分 図 新整理 □ 生築物の新染事施 図 建築物の場・事 図 である。	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均 二 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的 増改築の事業 場 □ 住宅・共同住宅(設 □ 事 務 所 □ 公共	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m
	建築 面積 延 への面高 構造・ 公数 区分 土地区 土地 地区 上空 建築物の場・ 上面で 全場 日本場 本場 日本場 日本場	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均 単 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的 増改築の事業 場 □ 住宅・共同住宅(設 □ 事 務 所 □ 公共 : 置場の新設又は増設の事業	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m
事業の目的・内容	建築 で の 面 高 は で の の は で の の は で の の は で の の は で の の は で の の は で の の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で の は で は で	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的 増改築の事業 場 □ 住宅・共同住宅(設 □ 事 務 所 □ 公封 : 置場の新設又は増設の事業) デェックリストによる	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m
事業の目的・内容	建築面積延ふののよのののはのののはのののはののははののははのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはのののはののののはのののののはののののののはのののののののはののののののののののののののののののののの<	5,525.18 m 0.00 20,447.10 m 0.00 35.30 m 0.00 RC 造・一部 地 上 7 階・ 均 二 増 築 □ 改 築 □ 系 業 □ 市街化再開発事業 成 □ 開発行為事業(目的 増改築の事業 場 □ 住宅・共同住宅(設 □ 事 務 所 □ 公封 : 置場の新設又は増設の事業) ニェックリストによる	m 5,525.18 m m 20,447.10 m m

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

資源消費・環境負荷・廃棄物の削減と自然環境との共生(健康・快適性への配慮)に資する持続可 能な都市と建築空間の創造・維持管理により、健康で安全な都市環境の実現に努めます。また、教 育の一環として、講義内容に応じて環境意識を高める取り組みを行うと共に、環境美化ボランティア 活動等を通じて環境に関する教育を実践します。

当該事業における 省エネ・エコロジーの配慮とともに、樹木や植栽に囲まれた豊かな生活環境の提供、周辺環境や街環境まちづくり方針 並みの景観などにも貢献に努めます。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

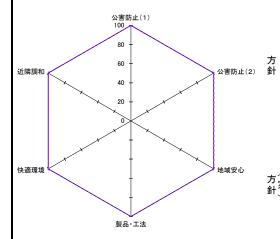
実施率 100 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

48

---:方針(案), —:方針



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
	20	13	5	3	4	3
	20	13	5	3	4	3
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
へ案	20	12	3	3	4	4
~	20	12	3	3	4	4

主な実施内容

施工者・施工計画が定まっていないため詳細な部分は未決定ではありますが大気汚染や騒音などの公害の防止に配慮し、アイドリングストップや空ぶかしの抑制に努める計画とします。また可能な限り工事中の周辺環境への影響について十分考慮する計画とします。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 100 パーセント

実施する・一部実施するの項目数

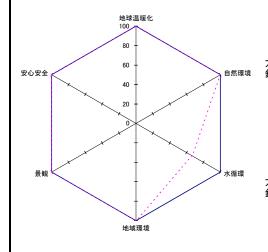
40

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

40

---:方針(案), —:方針



	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
,	9	8	3	11	6	3
t	9	8	3	11	6	3
	·					

	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方へ	9	7	2	12	6	3
計一	9	7	3	12	6	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

59.0 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

LED照明器具の採用、高効率な空調方式の採用

(2)緑地面積

緑化率

23.6 %

条例基準分

20.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

芝生 2,080㎡ 、既存緑地 1,510㎡ 合計3,590㎡

(3)雨水利用

雨水貯留量

420.0 t

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他

(4)上記以外の主な実施内容

建物の配置を敷地境界線からセットバックして配置することで、周辺地域に圧迫感を与えないように配置します。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
21	該当なし	一部実施する
23	該当なし	一部実施する
41	該当なし	一部実施する
42	該当なし	一部実施する
43	一部実施する	実施する
44	一部実施する	実施する
54	一部実施する	実施する
55	該当なし	一部実施する
56	一部実施する	実施する
58	該当なし	一部実施する
63	一部実施する	実施する
66	一部実施する	実施する
67	該当なし	実施する
70	一部実施する	実施する
71-72	一部実施する	実施する
73	実施しない	一部実施する
78-83	一部実施する	実施する
84	一部実施する	該当しない

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

【造成設計上の環境負荷の低減】

- ・施設建設による切土量と、造成上の盛土量を均衡させることで、本工事からの排出土が生じない運土計画とし
- て、工事規模を小さく抑えることで、環境負荷を低減します。 ・難段状ではなく、敷地の高低差に沿った造成計画として、おだやかに周辺環境と調和する造成計画とします。 ・片山公園の背後地となる擁壁面、既存斜面は保存し、将来、敷地内の緑化に用いるための育苗地として利用 することで、既存の緑地を守り、将来の緑地維持にも効果的な計画とします。

【ヒートアイランド対策】

- ・車両動線のみをアスファルト舗装とし、建ぺい率を圧縮した敷地利用計画により、敷地内に5,450㎡の緑地面 積と、緑化率に換算されない芝生、既存緑地を3,590㎡を確保することで、緑化による蒸散効果が高い計画とし
- ・施設を適度に分棟配置することによって、敷地内に風が通り抜けるオープンスペースを確保します。
- ・厚生棟の体育館屋根部分の塗装に遮熱性塗装を施します。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚	会や騒音などの公害の防止します。		
建設机	養械		
1	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設 機械を使用します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を一部使用する計画とします。
2	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を可能な限り使用する計画とします。
3	排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排出ガスの低減を図るため、アイドリングを行わせないように指導する 計画とします。
4	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行うよう指導する計画 とします。
5	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、 稼働台数を抑制します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	エ事規模に応じた効率的なエ事計画を立て、稼働台数を抑制する計画とします。
6	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準 化を図ります。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないように、工事の平準化を図る計画としま す。
7	機械類は適切に整備点検を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行う計画とします。
工事	関連車両		
8	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用しま す。	□ 実施しない □ 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、燃費や排出ガス性能 のよい車両を可能な限り使用する計画とします。
9	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守する計画とします。
10	工事関連車両であることを車両に表示します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示する計画とします。
11	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺 道路の状況、住居の立地状況などに配慮し て、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避 けて設定します。	□ 実施しない □ 該当なし	エ事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を極力避けて設定するように努める計画とします。
12	建設資材の搬出入計画において、適切な車種 を選定することで車両台数を抑制します。	図 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を設定することで車両台 数を抑制する計画とします。
	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒 歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなど を奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには徒歩、二輪車、公共交通機関 の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数の抑制に努める計 画とします。
14	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。	□ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮する計画とします。
15	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現 地でタイヤ洗浄を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行う計 画とします。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際に は、騒音や水質汚濁に配慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮する計画とします。
17	工事関連車両を場外に待機させません。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、工事関連車両を場外 に待機させない計画とします。
18	クラクションの使用は必要最小限にします。	□ 実施しない □ 該当なし	クラクションを使用する場合でも必要最小限にするよう努める計画とします。
19	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングを行わないように指導 する計画とします。
20	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行うよう指導する計画 とします。
工事方			
21	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	□ 実施する ☑ 一部実施する	現段階では具体的な内容まで決定しておりませんが、必要性が生じる 部分には、遮音性の高い防音シートなどの使用を前向きに検討致しま す。
22	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど丁寧な作業を行うよう指導する計画とします。
23	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない 工法を採用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	現時点では杭の施工を行わない直接基礎形式としています。また杭の施工などの作業が有る場合には、騒音や振動の少ない工法を採用するよう、出来る限り前向きに検討致します。
24	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、騒音や振動を伴う作 業は、極力近隣に配慮した時間帯に行うように努める計画とします。
粉じん	・アスベスト		
25	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に 行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、掘削作業などの際には、散水を十分に行う計画とします。
26	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。	□ 実施しない □ 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、土砂などが露出して飛 散のおそれがある場合は、シートで覆うなど飛散防止対策を行うように 努める計画とします。
27	建築物などの解体の際は、アスベストの使用 の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住 民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告し ます。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	現地は更地で該当しません。
28	アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止措置を行います。	□ 実施しない ☑ 該当なし	現地は更地で該当しません。
水質	- 号濁・土壌汚染・地盤沈下		
29	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	□ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止する計画とします。
30	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶 や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	□ 実施しない □ 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分する計画 とします。
31	土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防 止措置を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する	土壌汚染の状況を調査した結果、汚染物質がないことを確認しました。

	取 組 事 項	実	施(の有	無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない 工法を採用します。	実施する			部実施する	施工計画において変更の可能性はありますが、地盤改良の際は、土 壌や地下水を汚染しない工法を極力採用するように努める計画としま す。
	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法 を採用します。	実施する		_	・部実施する 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を極力採用するように努める計画とします。
悪臭•						
34	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、 溶解温度管理など臭気対策を行います。	実施する			・部実施する 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策に努める計画とします。
35	現地では廃棄物などの焼却は行いません。	実施する		_	部実施する 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行わない計画とします。
36	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB 使用機器、空調機器などに使用されているフロ ン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実 施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な 処理を行います。	実施する		_	部実施する 該当なし	現地は更地で該当しません。
37	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナ ンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を 行います。	実施する		_	部実施する	施工計画において変更の可能性はありますが、設置する仮設トイレは、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行うように努める計画とします。
也域の	安全安心に貢献します。					
38	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取 りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故 防止に努めます。	実施する		_	部実施する 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、地域の交通情報の収集に努め、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努める計画とします。
	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事 現場周辺の交通安全に配慮します。	実施する	_		部実施する	施工計画において変更の可能性はありますが、児童や生徒が安全に 登下校できるよう工事現場周辺の交通安全に極力配慮する計画としま す。
40	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	実施する		_	部実施する 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を極力講じる計画とします。
	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	実施する			・部実施する 該当なし	現段階では具体的な内容までは決定しておりませんが、交通誘導員(対して、登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取り 組むよう指導します。
42	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に 参加します。	実施する コ 実施			部実施する 該当なし	現段階では具体的な内容までは決定しておりませんが、施工会社のI り組みの中で、地域の防犯活動に参加するよう、指導します。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。					
43	・ルギー エネルギー効率のよい機器の導入などにより、 エ事中に使用する燃料、電気、水道水などの 消費を抑制します。	実施する		_	部実施する	施工計画において変更の可能性はありますが、エネルギー効率のよい機器を極力導入することで、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費の抑制に努める計画とします。
省資源	京					
	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	実施する		_	・部実施する 該当なし	根切などで発生した残土は地盤の造成に極力利用することで、資源の活用を行う計画とします。
	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量 します。	実施する コ 実施			部実施する 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、資源の梱包などを極 力最小限にして、廃棄物の減量に努める計画とします。
	環境づくりに貢献します。					
景観						T
46	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保し た上で、景観面にも配慮します。	実施する ¬ 実施		_	・部実施する 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、仮囲いの設置にあ たっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮する計画とします。

	取組事項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を 与えないよう、設置場所などを工夫します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	施工計画において変更の可能性はありますが、仮設トイレは、近隣住 民や通行者に不快感を与えないよう設置場所などの工夫に努める計 画とします。
周辺の	D環境美化		
48	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周 辺道路の清掃を行います。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事車両などによって道路が汚れてしまった場合には、極力汚れを落とすように努める計画とします。また、工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止するよう努めます。
49	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を極力行うよう努める計画とします。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	夏期において水道水以外の用水が確保できる 場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	水道水以外の用水を確保できる見込みがないため、該当なしとしま す。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	施工計画が定まっていないため詳細な部分は未決定ではありますが、 近隣住民の皆様に対しては、工事概要、作業工程などを周知する看板 を立てるなどにより、工事の状況やお知らせを周知し、理解を得るよう に最大限努める計画とします。
52	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先など を掲示するとともに、苦情が発生した際には真 撃に対応します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	施工計画が定まっていないため詳細な部分は未決定ではありますが、 工事に関しての問い合わせ窓口を設置し、連絡先などを掲示するとと もに、苦情が発生した際には真摯な対応に努める計画とします。
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事実施前に工事概要、作業工程などを十分 説明するとともに、施設での行事や利用状況 に配慮した工事計画にします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	影響を与える範囲に、教育、医療、福祉施設がないものと考えます。
54	騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	影響を与える範囲に、教育、医療、福祉施設がないものと考えます。
周辺の	D事業者との調整		
55	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する大規模な工事のでなどと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現段階では周辺地域に大規模な工事が並行する状況はありませんが、周辺の地域開発等で該当する工事が予見された場合には、環境影響を最小限に抑制する調整を行うよう、施工会社に要請します。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を 事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	 温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度を活用します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度を適用し、CASBEE-簡易版にてAランクを目指し、可能な限り高いBEE値となるように努力します。また、結果はパンフレット等に掲示します。なお、大阪府建築物環境性能表示の重点項目である、CO2削減、省エネ対策、みどり・ヒートアイランド対策について、できる限り高い評価となるように努力します。
	空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空調方式はGHPを用いた高効率の方式とします。照明器具は一部に LEDを採用することを目指します。
58	太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネル ギーを活用します。	□ 実施しない □ 該当なし	経済的な状況にもよりますが、実施に向けて検討します。
	エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェ ネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入 を検討します。	□ 実施しない □ 該当なし	空調方式はGHPを用いた高効率の方式とします。地域冷暖房やコージェネシステムは経済的な理由により本計画においては採用しない方向とします。
60	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを 冷媒として使用する装置を有する設備(空調機 器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置 後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排 出)が発生しないよう安全設計に配慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	計画が変更になる可能性もありますが、空調機器の冷媒には地球温 暖化係数を有する温室効果ガスを使用する場合には、冷媒の漏えい が発生しないような安全な設計に配慮します。
61	採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させる ことで、建築物のエネルギー負荷を抑制しま す。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	計画が変更になる可能性もありますが、採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで建築物のエネルギー負荷の抑制に極力努める計画とします。
62	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を 施工します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建築物の主な構造を鉄筋コンクリート造とすることで、建物の耐久性を 高め、建築物の長寿命化を図る計画とします。
	リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	経済的に余力が有る場合は排水管のVPやエコケーブル、外構の舗装 材などにリサイクル製品を採用することを前向きに検討致します。
64	高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが 少ない建設資材などを積極的に採用します。	□ 実施しない □ 該当なし	現段階では具体的な内容までは決定しておりませんが、製造に要する エネルギーが少ない建築資材の採用を出来る限り前向きに検討致しま す。
自然環	環境を保全し、みどりを確保します。		
65	事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。	□ 実施しない □ 該当なし	専門のコンサルタントを入れての本格的な調査は行えませんが、設計する上では特に公園側の環境が悪くならないように、がけ地部分に苗木をするなど、周辺の自然環境に配慮した計画とします。
66	地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、で きるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活 かして設計します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	保存すべき、シンボルとなるような大きな樹木は敷地内にありませんが、敷地南西にあった樹木2本はそのまま残置する計画とします。
67	既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	開発により地形を改変致しますが、建物の根切などで発生した残土を 地盤の造成に極力利用することで、資源の再活用を行う計画としま す。
68	事業計画地に隣接する緑地などがある場合には、緑地などを連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	□ 実施しない □ 該当なし	公園側の環境が悪くならないように、がけ地部分に苗木をするなどの 配慮を行う計画とします。
69	駐車場の緑化を行います。	□ 実施しない □ 該当なし	ランニングコストの側面、近隣への騒音漏れに配慮して、極力陰地となる部分に駐車場を配置しているため、舗装面の緑化は困難ですが、代替として、駐車場の周辺に植樹するなどで、緑化を行います。
70	屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	☑ 実施する □ 一部実施する	経済的な状況にもよりますが、現時点では部分的に屋上緑化を行う計 画とします。

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	開発により生じた法面に対して緑化を行いま す。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	開発により生じた法面には極力芝や苗木、可能であれば低木や高木 を植える計画とします。
72	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	経済的な状況にもよりますが、敷地の東側入口には既存の並木に配慮し、イチョウを植えることを検討しています。
水循環	 景を確保します。		
73	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、水資源を有効に利用します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	経済的な状況にもよりますが、設置に向けて検討します。
74	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設等を設置します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建物のピット部分を活用し、雨水貯留施設を設置します。
75	オープンスペース、駐車場などについては雨水 浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用 を検討します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現段階では具体的な内容までは決定しておりませんが、外構に使用する仕上には浸透性にある舗装などの採用を出来る限り前向きに検討致します。
地域0	L D生活環境を保全します。		
	騒音・振動等 空調機などの騒音を発生させる設備の設置に おいては、低騒音型機器の採用、壁などの遮 音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音 や振動対策を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空調機は屋上に設置しますが、屋上部分の壁を空調機より高く設置することで、周囲への騒音に配慮した計画とします。
77	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考 えられる場合には、予め窓などに防音サッシを 設置します。	□ 実施しない ☑ 該当なし	近くに騒音の影響が考えられる道路他が無いため。
78	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	駐車場は西側住居に向けて設置しない計画とします。
79	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、 換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配 慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	廃棄物置場は室内に設置することで、近隣への悪臭などに配慮します。
80	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置 する場合は、万全の排出ガス対策を行いま す。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	GHP方式の空調方式を採用しますが、万全の排出ガス対策を施す計画とします。
81	屋外照明や広告照明については、近隣住民に 対する光の影響を抑制します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	外構には外灯など設置しますが、過度な照明は行わない計画とします。
82	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による 太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	ガラス面による太陽光の反射に配慮し、ガラス面を壁面から一段下げることで太陽光が極力、直接反射しないような計画とします。
83	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	塗料を使用する場合は極力水性塗料や揮発性有機化合物の含有率 が低いもの採用する計画とします。
84	周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。		影響が及ぶ範囲の周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がないもの と考えます。
中高原	日本 ・ 日本 (高さ10メートルを超える建築物)		·
85	日照障害については、建築基準法の日影規制 対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた 地域についての日影図を作成し、発生する範 囲を事前に把握し、近隣住民に説明するととも に、できる限りその軽減をします。	☑ 実施する □ 一部実施する 	日照障害については、日影図を作成し、発生する日影の範囲を把握し、近隣説明会にて近隣住民の方へ説明を行いました。また建物の高さを極力抑え、建物の配置を境界からセットバックするなどし、出来る限り日影が発生する範囲の低減に努める計画とします。
86	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を事前に机上計算にて把握し、近隣説明会にて近隣住民の方へ説明を行いました。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
87	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じた場合は、その都度改善対策の検討を行います。
88	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれが ある場合は、適切な対策を講じるよう努めま す。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現段階では具体的な内容までは決定しておりませんが、近隣住民のブライバシーを侵害するおそれがある場合には、適切な対策を講じるように出来る限り前向きに検討致します。
景観ま	まちづくりに貢献します。		
89	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和した ものとなるよう配慮します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 上部実施する □ 実施しない □ 該当なし	吹田市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を 尊重の上、斜面地を活かした造成形状とし、適度な分棟配置、穏やか な色彩計画により、周辺の住居地域と調和した計画とします。
90	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたま ちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の 類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を 行います。	│☑ 実施する □ 一部実施する ┆	住居系用途地域として、また片山地域として掲げられている特性に沿い、斜面地を活かした、緑の豊かな計画とします。
91	景観形成に関わるガイドラインや方針を有する エリアではガイドラインなどに配慮した計画と設 計を行います。		特別なガイドラインの無い地域なので、吹田市景観まちづくり計画、片山地域の特性に沿った、緑の豊かな計画とします。
92	計画区域や建設敷地がおおむね1haを超えるときは、景観形成地区の指定について協議します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	吹田市と景観形成地区について、将来的な周辺開発の動向を踏まえ た協議を行っていきます。
93	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、美しい景観の創出に努めます。特に前面道路から、十分に後退して施設を配置することにより、周囲にゆとりのある空間を設ける計画とします。
94	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、 景観まちづくりを推進します。	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを出来る 限りの範囲で推進する計画とします。
安心多	安全のまちづくりに貢献します。		1
95	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建物配置を敷地境界線からセットバックして配置し、セットバックした部分を歩道状に整備することで歩行者が安全に通行できる空間整備を積極的に行います。
96	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備 機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した 適切な整備を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	災害時に配慮し、防火水槽を2ヶ所設置する計画とします。
97	防犯対策などに対応できる設備機器を積極的 に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を 行います。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現段階では具体的な内容までは決定しておりませんが、防犯対策など に対応できる設備の導入を出来る限り前向きに検討致します。

